

村上市下水道事業経営戦略改定業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

村上市下水道事業経営戦略改定業務委託

(2) 目的

本要領は、村上市下水道事業経営戦略改定業務(以下「本業務」という。)について、優れた技術提案を広く求めながら、本業務に最適な受託事業者をプロポーザル方式(企画提案方式)にて選定するために必要な事項を定める。

(3) 業務内容

村上市下水道事業経営戦略改定業務 基本仕様書のとおりとする。

(4) 履行期間

契約締結日の日から令和7年3月25日までとする。

2 事業費

提案にあたっては下記見積限度額を超えないものとする。ただし、下記金額は、契約額や予定価格を示すものではない。

総額 9,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む額)

- ① 令和5年度 4,500,000 円(税込)
- ② 令和6年度 4,500,000 円(税込) ※債務負担行為設定額

3 参加資格要件

本プロポーザルに応募する参加者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、参加表明書提出締切日において、次の各号に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中または会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続中の事業者でないこと。
- (3) 村上市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成20年告示第8号)に基づく指名停止期間又は、国及び新潟県からの指名停止期間中でないこと。
- (4) 村上市の入札参加資格者名簿の業務:委託業務として登録があること。
- (5) 村上市競争入札実施要綱(平成23年告示第86号)第3条の要件を満たしていること。
- (6) 総務省の「経営・財務マネジメント強化事業(公営企業関係)」アドバイザーリストに認定されていること。
- (7) 技術者のうち最低1名以上は、公認会計士の資格を有する者とする。

(8)受託者は、過去3年間において経営戦略若しくは類似業務の策定実績があること。

4 実施スケジュール(予定)

項目	日程
公告日(提案事業者の公募開始)	令和5年7月4日(火)
質問書の提出期限	令和5年7月11日(火)正午 必着
質問に対する回答期限	令和5年7月14日(金)
参加表明届の提出期限	令和5年7月18日(火)17時 必着
参加資格審査の結果通知	令和5年7月19日(水)
企画提案書等の提出期限	令和5年7月31日(月)17時必着
プレゼンテーション実施	令和5年8月上旬
審査	令和5年8月7日(月)
選定結果の通知	令和5年8月9日(水)
選定結果の公表	令和5年8月上旬

5 参加手続き

(1)参加表明届等の提出

本プロポーザルへの参加について、次により参加を表明すること。

ア 提出書類一式

参加表明届兼誓約書(様式第1号) 1部

イ 提出方法

持参または郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法による。

ウ 提出場所

村上市 上下水道課 経営企画室

エ 提出期間

令和5年7月4日(火)から令和5年7月18日(火)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。郵送の場合は、締切日必着のこと。

(2)企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加表明届兼誓約書の提出者は、次に定める企画提案書等一式を提出すること。

ア 提出書類一式

① 企画提案書:書面9部

※電子データ CD-R 等に記録し、併せて提出すること。:1枚

② 見積書(様式第2号):1部

※詳細が分かるように内訳書(任意様式)を添付すること。

内訳書には、2か年分の合計と各年度の積算内訳を記載すること。

③ 会社概要書(任意様式):1部

④ 業務実績

経営戦略策定、その他本業務に類する業務の実績 (任意様式):1部

⑤ 本業務の執行体制(任意様式):1部

イ 提出方法

持参または郵送での提出とする。郵送の場合は、配達状況を確認できる方法による。

ウ 提出場所

村上市 上下水道課 経営企画室

エ 提出期限

令和5年7月31日(月)午後5時必着

受付期間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

郵送の場合は、締切日必着のこと。

(3) 企画提案書の作成方法

ア 企画提案書

企画提案書は、「村上市下水道事業経営戦略改定業務委託基本仕様書」の業務内容及び評価基準を踏まえ、業務を遂行するための具体的な手法について記載すること。なお、用紙の大きさはA4判、片面30枚以内(両面 15 枚以内)とする。A3折込みは可、表紙・目次はページ数に含まない。

(4) プロポーザルに関する質疑応答等

本プロポーザルにおける質問は、参加表明届及び企画提案書の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

ア 提出書類

質問書(様式第3号)

イ 提出方法

電子メールまたは持参

ウ 提出先

村上市 上下水道課 経営企画室宛(jougesui-k@city.murakami.lg.jp)

エ 提出期限

令和5年7月11日(火)正午まで

オ 質問に関する回答

質問に関する回答日において参加表明届を提出している(参加資格を有しない旨の通知を受けた者は除く)全者に対し、令和5年7月14日(金)までに回答をする。

6 審査、選定方法

村上市下水道事業経営戦略改定業務プロポーザル審査基準による。

7 失格事項

- (1) 提出された見積額が、見積限度額を超過している場合
- (2) 提出方法及び提出期限に適合しない場合
- (3) 虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 談合、その他の不正行為があった場合
- (5) 参加表明届を提出してから受託候補者を選定するまでの間に、参加資格要件を満たさなくなった場合

8 契約方法等

受託候補者として選定された提案者と契約締結の交渉を行う。契約交渉が不調の時は、次点の者と契約締結の交渉を行うこととする。

- (1) 契約方法
随意契約
- (2) 契約期間
契約締結日の翌日から令和7年3月25日までとする。

9 その他

- (1) 企画提案書の提出は、1社につき1案とする。
- (2) 提出期間後の提出書類の変更及び差し替えは認めない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 企画提案書の作成、郵送料等、本件に係る全ての費用は提案者の負担とする。
- (4) 選考結果に関する問い合わせには、一切対応しない。
- (5) 本プロポーザルで提出された企画提案書等は、受託候補者を選定する目的以外では使用しない。
- (6) 本プロポーザルにて知り得た情報は、本プロポーザル以外の目的での使用を固く禁止する。
- (7) 本プロポーザルは企画力・提案力の高い事業者を選定するものであるため、受託者の選定後、双方協議の上、詳細な仕様について定める。
- (8) 本プロポーザルに要する経費及び提出に係る費用は、すべて参加者の負担とする。

10 書類の提出先及び問い合わせ先

〒959-3492

新潟県村上市岩船駅前 56 番地 (村上市役所 神林支所 2階)

村上市 上下水道課

担当: 経営企画室 林・石井

TEL: 0254-66-6192

FAX: 0254-66-8101

E-mail: jousesui-k@city.murakami.lg.jp